受付番号: 185001371000000108 提出日時: 2024年6月22日13時36分

案件番号: 185001371

案件名: 「著作権法施行令の一部を改正する政令(案)」に関

する意見募集の実施について

所管省庁·部局名等: 文化庁著作権課 03-5253-4111 (内線:

意見·情報受付開始日時: 2024年5月24日0時0分 意見·情報受付締切日時: 2024年6月22日23時59分

郵便番号: 103-0015

住所: 東京都中央区日本橋箱崎町1-2 THE SHORE 日本橋茅

場町 2F Future Tech Hub

氏名: 一般社団法人 情報科学技術協会 著作権委員会 著

作権委員会

連絡先電話番号: --

連絡先メールアドレス: infosta@infosta.or.jp

提出意見:

項目名1

1. 今回の改正による著作権の一部分と付随して複製される部分の範囲について、これまでの「複製物の写り込みに関するガイドライン」や「図書館等における複製及び公衆送信ガイドライン」とどう違うのか分かりにくい。複製箇所の範囲が狭められる可能性が懸念される。これまで運用されてきた個々のガイドラインの記載をそのまま適用するか、個々のガイドラインへの参照を記載していただきたい。

受付番号: 185001371000000110 提出日時: 2024年6月22日13時41分

案件番号: 185001371

案件名: 「著作権法施行令の一部を改正する政令(案)」に関

する意見募集の実施について

所管省庁·部局名等: 文化庁著作権課 03-5253-4111 (内線:

意見·情報受付開始日時: 2024年5月24日0時0分 意見·情報受付締切日時: 2024年6月22日23時59分

郵便番号: 103-0015

住所: 東京都中央区日本橋箱崎町1-2 THE SHORE 日本橋茅

場町 2F Future Tech Hub

氏名: 一般社団法人 情報科学技術協会 著作権委員会

連絡先電話番号: --

連絡先メールアドレス: infosta@infosta.or.jp

提出意見:

項目名1

2. ページが異なる複数箇所の複製を可能にしていただきたい。具体的には、下記のケースである。

a.同一の単行本(書籍)や雑誌の中にある個々に独立した複数の著作物の複製b.学術著作物でよく見られるが、同一の単行本(書籍)や雑誌の中にある独立した著作物であるが、連続しない別のページにAppendixまたはSupplementary Materialと呼ばれる附属資料が掲載される場合

受付番号: 185001371000000111 提出日時: 2024年6月22日13時44分

案件番号: 185001371

案件名: 「著作権法施行令の一部を改正する政令(案)」に関

する意見募集の実施について

所管省庁·部局名等: 文化庁著作権課 03-5253-4111 (内線:

4824)

意見·情報受付開始日時: 2024年5月24日0時0分 意見·情報受付締切日時: 2024年6月22日23時59分

郵便番号: 103-0015

住所: 東京都中央区日本橋箱崎町1-2 THE SHORE 日本橋茅

場町 2F Future Tech Hub

氏名: 一般社団法人 情報科学技術協会 著作権委員会

連絡先電話番号: --

連絡先メールアドレス: infosta@infosta.or.jp

提出意見:

項目名1

3. ページ単位では数えられない複数のページにまたがる表、図、グラフ、写真などの場合も複製の対象として規定していただきたい。

受付番号: 185001371000000112 提出日時: 2024年6月22日13時46分

案件番号: 185001371

案件名: 「著作権法施行令の一部を改正する政令(案)」に関

する意見募集の実施について

所管省庁·部局名等: 文化庁著作権課 03-5253-4111 (内線:

4824)

意見·情報受付開始日時: 2024年5月24日0時0分 意見·情報受付締切日時: 2024年6月22日23時59分

郵便番号: 103-0015

住所: 東京都中央区日本橋箱崎町1-2 THE SHORE 日本橋茅

場町 2F Future Tech Hub

氏名: 一般社団法人 情報科学技術協会 著作権委員会

連絡先電話番号: --

連絡先メールアドレス: infosta@infosta.or.jp

提出意見:

項目名1

4. 図書館等の現場で個々の依頼をガイドラインに照らして全て適切に判断できるのか懸念されるので、運用の手引きなどを事前に準備していただきたい。